### 総合特別区域の進捗に係る評価(検討会への報告案) [農林水産業分野]

令和3年度

# 森里海連環高津川流域ふるさと構想特区

[指定:平成23年12月、認定:平成29年3月]

# I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i ) + ii )の平均値

(3.7+3.7)/2=3.7

3.7

#### i)取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	路網整備と計画的施業の推進	84%	4
2	地域資源を活用した農村定住・交流促進	55%	2
3	高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖	101%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値

 $(5 \times 1 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 1 + 1 \times 0) / 3 = 3.7$ 

3.7

- ※1)1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。 (例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、5×0.2+4×0.1+3×0.7=3.5で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。
- ※2) 数値目標2は複数の数値目標があり、※1のとおり各数詞目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、 進捗度と評点が一致しない。
- 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii)取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

3.7

Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価				
i )、ii )、iii )の平均値 (3.3+3+3.5)/3=3.3		3.3		
i ) 規制の特例措置を活用した事業等の評価				
	専門家による評価の平均値	3.3		
ii )財政・税制・金融支援の活用実績の評価	専門家による評価の平均値	3.0		
liii)地域独自の取組の状況の評価	専門家による評価の平均値	3.5		

### Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

3.5

- ・「原木生産量」については、令和2年度よりも減少したが、実績値はほぼ維持されている。「乾燥材出荷量」は、引き続き進捗率が100%未満ではあるが、年々低下傾向にあった実績値が伸び、この数年の最高を示しており、望ましい結果となっている。
- ・森林の活用では、路網の整備を進めるだけでなく、製材等に仕向けることが難しい木材を地域内で活用する方法を考える必要があるかもしれない。木質バイオマスを活用した再生エネルギー施設の建設と地域への熱や電力の供給は1つの方法ではないだろうか。自治体が積極的な投資主体となることも考えてはどうか。
- ・「新規就農者数」は、引き続き進捗率が100%未満であるものの、実績値は連続で増加し、望ましい結果となっている。自己評価では「コロナ禍の状況にもかかわらず」とあるが、逆に「コロナ禍の状況だからこそ」という側面がなかったか、もう少し深い分析が求められるのではないか。
- ・「特定農業者による特定酒類の製造事業」を活用したワイン事業者は、順調で、これをロールモデルとした就農者がいるとのことで、今後の展開が期待される、優良な樹園地の紹介に行政や農業委員会と連携して取り組みたい。
- ・規制緩和された地域限定特例通訳案内士の活動回数は、新型コロナのない令和元年度までは 大きく目標を上回っていたが、新型コロナ発生後は逆に大きく下回っている。しかしながら、この事 実だけでも充分にこの地域にポテンシャルのあることを示しているので、ウイズコロナ/アフターコ ロナに怠りなく備えて次の状態に期待したい。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.5

# 総合評価

I、Ⅱ及びⅢを1:1:2の比率で計算(3.7+3.3+3.5×2)/4=3.5

3.5

- (注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。
- ・評価は5~1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。